

川崎市公告第544号

令和 8 年度 量子実証モデル事業運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和 8 年 2 月 1 9 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度 量子実証モデル事業運営業務委託
- (2) 業務事項
 - 「量子実証川崎モデル創出事業」の事務局運営
 - ア モデル事業の公募
 - イ モデル事業の選定補助
 - ウ モデル事業の実証支援
 - エ 成果報告会の開催、成果発信
- (3) 委託期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 2 6 日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者。
- (2) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種「その他」に登録がある者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立がない者。又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がない者。
- (4) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成 2 4 年川崎市条例第 5 号)第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成 2 2 年神奈川県条例第 7 5 条）第 2 3 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

スタートアップ支援・量子イノベーション推進担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話(直通): 044-200-1915 FAX: 044-200-3920

メールアドレス: 28innova@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期間 令和8年2月19日(木)～3月6日(金)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参、郵送

6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 令和8年3月11日(水)～3月19日(木)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、見積書、会社概要(パンフレット等)

(4) 提出方法 電子メール

7 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 契約書作成の要否

要

9 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

10 その他必要と認める事項

(1) 参考価格 11,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。

イ 詳細につきましては、本企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。